

ジェトロ対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)大阪

IBSC 大阪は、外国企業・在日外資系企業の関西進出のワンストップ窓口です。拠点設立からビジネス拡大まで、一貫したきめ細やかなサポートを提供しています。日本語および英語でのご相談が可能です。

SERVICES (ご利用にはジェトロの支援先としての認定が必要です。)

✓ テンポラリーオフィス

関西での拠点設立を目指す外国企業・在日外資系企業のためのテンポラリーオフィスを無料で提供しています。関西全域へのアクセスがよく、各所への届出・登録申請やビジネスパートナーとの商談などにも大変便利な大阪の中心に位置しています。スムーズな拠点設立準備のために、ぜひご利用ください。



入居期間:	50 営業日 *必要に応じ更に最大 50 営業日の延長可能(条件付き)
開館時間:	月～金(土・日・祝日休館) 9:00～17:45
入居費:	無料
部屋数:	3 部屋
個室内設備:	机、椅子、インターネット回線(無線 LAN)、キャビネット、シュレッダー、コートハンガー

✓ 会議室

テンポラリーオフィスご利用企業は、隣接した会議室も無料で使用いただけます。外部の施設を手配することなく、いつでもミーティングが可能です。

✓ コンサルティング

● 拠点設立手続き支援、在留資格・ビザ取得手続き支援

ジェトロの対日投資アドバイザーが企業設立の手続きに関するアドバイスを無料で行います。また、関係機関への書類作成・提出にあたっては、必要に応じて、外国語に堪能な司法書士（法人登記）、行政書士（在留資格・ビザ申請）、税理士（税務手続き）、社会保険労務士（労務手続き）などの専門家をご紹介します。

● 人材確保支援

日本拠点代表者、営業・経理・エンジニア等の具体的候補者について、人材派遣・斡旋会社等をご紹介します。ご希望があれば候補者との面談設定のサポートも行います。

● 物件・事業用地選定支援

ご希望の物件探索にあたり不動産会社をご紹介します。ご希望があれば不動産会社との面談や物件視察もアレンジします。また、自治体と連携し、事業用地の情報提供もいたします。

● インセンティブ情報提供

政府や自治体との連携により、優遇税制や補助金など、拠点設立に活用できるインセンティブ情報を提供します。必要に応じて政府・自治体担当者のご紹介もいたします。

● 許認可、関連法制度情報提供

市場参入に必要な許認可・法制度について、関係省庁や自治体とのネットワークを活かして情報収集を行ないます。また、必要に応じて政府・自治体担当者のご紹介もいたします。

● その他

マーケット情報提供、PR 支援、在関西企業との交流支援、ビジネスノウハウに関するアドバイスなどを行ないます。

ACCESS



〒541-0052

大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13

大阪国際ビルディング 29 階

大阪メトロ最寄駅

- 御堂筋線「本町駅」7 番出口から徒歩 5 分
- 堺筋線/中央線「堺筋本町駅」17 番出口から徒歩 2 分

大阪メトロ「本町」駅まで（鉄道利用）

大阪国際空港から 39 分

関西国際空港から 59 分

CONTACT

日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部 対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）

Tel: 06-4705-8660（直通）、-8603（代表） Fax: 06-4705-8650 E-mail: OSD@jetro.go.jp

※海外からのお問い合わせは、まずはお近くのジェトロ海外事務所でお伺いします。

<http://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/>